

大分県知的財産総合戦略改定の概要

第1章 知的財産を取り巻く環境

知的財産立国実現に向けた国の動き
 ○知的財産基本法(H14.12策定)
 地方公共団体の責務:知的財産の創造、保護、活用に関し、
 地域の特性を活かした自主的な施策を策定し、実施する責務
 →大分県知的財産活性化指針の策定(H18.2)



策定から12年が経過

- ◆第4次産業革命と呼ばれる社会環境の変化
- ◆国内市場の縮小に伴う経済のグローバル化の進展
 →企業の事業戦略としてのオープン&クローズ戦略の活用



新たな知的財産戦略の策定

第2章 大分県の知的財産を巡る現状と課題

- 大分の産業別特色
 農林水産業、製造業、商業・物産・サービス産業、観光産業
- ブランド力向上の取組事例
 大分県の可能性を広げ、ブランド力向上に寄与している製品等を紹介
- 県内の出願・登録状況
 ・特許出願112件(全国44位)、商標出願532件(全国31位)
 →全国的に低い水準
 ・中小企業数割合:特許0.14%(全国31位)、商標0.51%(全国23位)
- 企業調査からみえた課題
 アンケート調査:県内に事業所を置く企業等94件回答

第3章 知的財産の取組方針

- 基本的な方針…大分県長期総合計画をベース

安心元気・未来創造を推進する創造戦略

- (1)安心を守る知財戦略
- (2)元気を生む知財戦略
- (3)未来創造を促す知財戦略

2.戦略に係る目標

●基本的な取組方針

「国内外における知的財産の適切な活用の促進」

●総合目標

①知財支援機関による相談件数

R4年度 1,415件 → R10 1,698件

②県内中小企業の特許及び商標の出願件数(累計)

R4年度比でR10に5年間の企業数(累計)で増を目指す

〔特許 R4 263社(累計)→ R10 270社(累計)+7社〕

〔商標 R4 855社(累計)→ R10 875社(累計)+20社〕

3.戦略に係る期間 令和6年度から5年間

第4章 解決に向けた知財戦略

大項目	小項目	具体的施策
安心元気・未来創造を推進する創造戦略 【知的財産の創造】	知的財産に関する相談機能の充実	・地理的表示(GI)保護、営業秘密・ノウハウ等幅広い相談対応 ・大分県よらず支援拠点や弁理士会等と連携した相談対応
	知的財産を創造する研究開発支援	・先端技術を活用した新産業創出や地域課題解決を図るため産学連携の先進的プロジェクトを支援 ・おおいたスタートアップセンターを拠点に支援機関等と連携した創業者の成長志向に応じた支援
	権利侵害に対する対策	・DNAマーカーによる識別技術確立や品種保護対策官との連携による侵害対応 ・ジェトロ等と連携した模倣品調査の実施
1.安心を守る知財戦略 【知的財産の保護】	知的財産の権利化に対する支援	・外国出願にかかる費用の助成 ・優秀な特許等を出願した中小企業等を顕彰するコンテストの開催
	2.元気を生む知財戦略 【知的財産の活用】	地域振興のための地域ブランドの構築
海外展開における知財活用の推進		・県産ブランドとして輸出する商標登録や地理的表示(GI)保護制度の推進 ・県内事業者の海外での商談会等への出展を支援
3.未来創造を促す知財戦略 【教育、人材育成】	子ども、若者の知財教育創作環境整備の推進	・高校生等への知財に関する出前授業の開催 ・O-Laboにおける科学体験講座の実施 ・少年少女発明クラブの設立及び活動の支援
	社会人の知財学習	・オープン&クローズ戦略等最新のトレンドを取り込んだ企業経営セミナーや、若手事業者向けセミナーの開催 ・企業経営者等を対象とした知財塾の開催

第5章 フォローアップ体制

外部有識者による「大分県知財戦略推進会議」や庁内の関係機関等で構成される組織を設置し、進捗管理等を実施